

計量証明書

1/2

〒 080-2461

00313

北海道帯広市西21条北1丁目3-20

株式会社マテック

御中

発行年月日

2024年12月2日

報告書番号

03202411201836



クリタ分析センター 株式会社

茨城県つくば市高野台一丁目8番14号
茨城県知事登録第5-7号
環境計量士 中上 政子

試料受付番号	3581	3582	3583	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	1	2	3			I.JIS-K-0102 II.JIS-K-0101 III.JIS-K-0125 IV.下水試験方法 V.上水試験方法 VI.社内規格
設備分類	—	—	—			
設備名・試料名	地下水 上	地下水 下	浸透水			
試料採取場所	—	—	—			
試料採取年月日	2024/11/18	2024/11/18	2024/11/18			
試料採取時刻	12:00	13:30	14:00			(単位:mg/l)
1 ホリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			昭和46年環告59号付表4
2 鉛	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.54.3
3 カドミウム	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.55.3
4 ヒ素	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.61.2
5 水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			I.66.1.1
6 セレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.67.2
7 シアン化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.38.5
8 六価クロム化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満			JIS K 0102-3.24.3.2
9 トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
10 テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			III.5.2
11 ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
12 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			III.5.2
13 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満			III.5.2
14 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満			III.5.2
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			III.5.2
17 1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満			III.5.2
18 1,3-ジクロロプロパン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			III.5.2

アルキル水銀の定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:上記客先ご担当者採取
未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	F0199/FF-240547-001	担当者	N11241 三ツ井 都貴人(北海道支店)			
送付先	株式会社クリタス 第一部門・営業二部・営業一課・受注管理用					

計量証明書

2/2

〒 080-2461	00313
北海道帯広市西21条北1丁目3-20	
株式会社マテック	
御中	

発行年月日 2024年12月2日
 報告書番号 03202411201836



クリタ分析センター株式会社
茨城県つくば市高野谷二丁目8番5-7号
 環境計量士登録中上級



試料受付番号	3581	3582	3583	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	1	2	3			I. JIS-K-0102 II. JIS-K-0101 III. JIS-K-0125 IV. 下水試験方法 V. 上水試験方法 VI. 社内規格
設備分類	---	---	---			
設備名・試料名	地下水 上	地下水 下	浸透水			
試料採取場所	---	---	---			
試料採取年月日	2024/11/18	2024/11/18	2024/11/18			
試料採取時刻	12:00	13:30	14:00			(単位: mg/l)
19 チウラム	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満			昭和46年環告59号付表5
20 シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満			昭和46年環告59号付表6第1
21 チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.002未満			昭和46年環告59号付表6第1
22 ヘンセン	0.001未満	0.001未満	0.001未満			III. 5.2
23 1,4-ジオキサン	0.05未満	0.05未満	0.05未満			昭和46年環告59号付表8第3
24 アルキル水銀	検出されず	検出されず	検出されず			昭和46年環告59号付表3
25 クロロエチレン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			平成9年環告10号付表第2
	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-			

アルキル水銀の定量下限値: 0.0005mg/l

試料採取: 上記客先ご担当者採取
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	F0199/FF-240547-001	担当者	N11241 ミツ井 都貴人(北海道支店)
送付先	株式会社クリタス 第一部門・営業二部・営業一課・受注管理用		

